

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年福津市教育委員会第2回定例会
開 催 日 時	令和8年2月18日(水) 午前 9時30分から 午前11時41分まで
開 催 場 所	福津市役所 本館2階大会議室
委 員 名	(1) 出席委員 薄教育長、農崎委員、田中委員、 村井委員、森委員 (2) 欠席委員 なし
所 管 課 職 員 職 氏 名	宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、志賀新設小学校準備室長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、芹野文化財課長、鶴口主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事

会 議	議 (内 容) 題	・ 日程第 1	開会の宣言
		・ 日程第 2	会議録署名委員の指名について
		・ 日程第 3	議案第3号 福津市学校運営協議会規則の一部を改正することについて
		・ 日程第 4	報告第2号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第7号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 5	報告第3号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 6	報告第4号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市武道館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 7	報告第5号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市体育施設条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 8	報告第6号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 9	報告第7号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市公民館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 10	報告第8号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市複合文化センター条例を改正することについて

	<p>）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について</p> <p>・ 日程第 1 1 報告第 9 号 令和 8 年第 3 回福津市議会 3 月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市立学校の施設の開放に関する条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について</p> <p>・ 日程第 1 2 諸報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津屋崎中学校の校舎増築事業について ・ 学校情報配信システムについて ・ 教育委員会スケジュールについて <p>・ 日程第 1 3 閉会の宣言</p>
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開
非公開の理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に該当するため。
傍聴者の数	0 名
資料の名称	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名委員	薄教育長
	森委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>薄教育長：本日は、傍聴の方はいないため、このまま議事を進める。</p> <p>日程第 1 開会の宣言</p> <p>薄教育長：構成委員 5 名のうち、ただいまの出席数は 5 名で、定足数に達し、委員会は成立するため、令和 8 年福津市教育委員会第 2 回定例会を開会する。直ちに会議を開く。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。</p>	

日程第2 会議録署名委員の指名について

薄教育長：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、会議録は薄と森委員で確認、署名することとする。

日程第3 議案第3号 福津市学校運営協議会規則の一部を改正することについて

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が議案第3号、福津市学校運営協議会規則の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第3号を採決する。

議案第3号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第3、議案第3号、福津市学校運営協議会規則の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

薄教育長：日程第4、報告第2号「令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第7号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について」、日程第5、報告第3号「令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について」、日程第6、報告第4号「令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市武道館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について」、日程第7、報告第5号「令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市体育施設条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について」、日程第8、報告第6号「令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について」、日程第9、報告第7号「令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市公民館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について」、日程第10、報告第8号「令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市複合文化センター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について」、日程第11、報

告第9号「令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市立学校の施設の開放に関する条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について」は、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号意思決定過程における情報に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

また、諸報告「津屋崎中学校の校舎増築事業について」は、市の内部における審議、検討等の意思決定過程における案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号意思決定過程における情報に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

日程第4 報告第2号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第7号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第7号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第2号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第7号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（学校教育課長、教育総務課長、新設小学校準備室長、郷育推進課長、文化財課長から内容について、別紙1を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第2号を採決する。

報告第2号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手

願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第4、報告第2号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第7号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第5 報告第3号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第3号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（学校教育課長、教育総務課長、新設小学校準備室長、郷育推進課長、文化財課長から内容について、別紙2を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第3号を採決する。

報告第3号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第5、報告第3号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計予算）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第6 報告第4号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市武道館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市武道館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第4号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市武道館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（郷育推進課長から内容について、別紙3を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

農崎委員：福間武道館と津屋崎武道館は、同じ面積か。料金が違うのは、面積の関係か。

芹野課長：面積が異なるため、面積按分で金額が設定されている。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第4号を採決する。

報告第4号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第6、報告第4号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市武道館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第7 報告第5号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市体育施設条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市体育施設条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第5号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市体育施設条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（郷育推進課長から内容について、別紙4を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

田中委員：施設使用料が値上げされるということで、仕方ないことかと思うが、意見する。

福津市の体育館施設等の整備がまだ十分でない部分もある中で、予算が十分でないこともわかるが、今後も要望することはしていかないとはいけないと思う。

宗像市は、冷暖房が整備されていたり、他の市町村では立派な施設があったりする。

予算が十分でないのは理解しているが、体育施設等の整備についても長期的に検討していただけるとよいと思う。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第5号を採決する。

報告第5号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第7、報告第5号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市体育施設条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第8 報告第6号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(宮原部長が報告第6号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

(郷育推進課長から内容について、別紙5を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第6号を採決する。
報告第6号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第8、報告第6号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市勝浦浜海洋スポーツセンター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第9 報告第7号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市公民館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市公民館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(宮原部長が報告第7号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市公民館条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

(郷育推進課長から内容について、別紙6を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

田中委員：リハーサル室は、ホールにつながっているイメージがあるが、構造上、ホールと関係しているか。

芹野課長：リハーサル室は、中央公民館の2階へ上がった正面にあり、ホールとは別の部屋である

田中委員：リハーサル室は、色々な活動ができるような部屋か。

芹野課長：色々な活動ができ、一番稼働率が高い部屋である。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第7号を採決する。

報告第7号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第9、報告第7号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市公民館条例を改正することについて）に係る意見の

申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第10 報告第8号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市複合文化センター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市複合文化センター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第8号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市複合文化センター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（郷育推進課長から内容について、別紙7を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第8号を採決する。

報告第8号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第10、報告第8号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市複合文化センター条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第11 報告第9号 令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市立学校の施設の開放に関する条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育

に関する事務（福津市立学校の施設の開放に関する条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第9号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市立学校の施設の開放に関する条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（郷育推進課長から内容について、別紙8を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第9号を採決する。

報告第9号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第11、報告第9号、令和8年第3回福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育に関する事務（福津市立学校の施設の開放に関する条例を改正することについて）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第12 諸報告

【時限非公開部分ここから】

津屋崎中学校の校舎増築事業について

薄教育長：津屋崎中学校の校舎増築事業について。

（佐々木課長が津屋崎中学校の校舎増築事業について、会議資料を用いて説明）

【時限非公開部分ここまで】

薄教育長：学校情報配信システムについて。

（石井課長が学校情報配信システムについて、会議資料を用いて説明）

薄教育長：教育委員会スケジュールについて。

（内兼久係長が教育委員会スケジュールについて、会議資料を用いて説明）

日程第13 閉会宣言

薄教育長：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。
これで令和8年福津市教育委員会第2回定例会を閉会する。